

個人情報ファイル簿（単票）

令和 6 年 7 月 3 日作成

個人情報ファイルの名称	戸籍の附票	
市の機関の名称	角田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の附票の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 編成日、6 本籍、7 筆頭者、8 住定日	
記録範囲	角田市に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	角田市または他市区町村に本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	「含まない」	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村	
開示請求等を受付する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課 総務係	
	(所在地) 〒981-1592 角田市角田字大坊 4 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) →紙媒体の有無 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイル) ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル (手作業) 処理ファイル)
備 考	—	